

(別表1)

交 付 対 象 事 業

○ 事業名 ふるさとの巨樹・古木・名木保存事業

交付対象の内容	古くから地域の人たちに愛され、親しまれてきた県内各地に点在する地域のシンボリックな巨樹・古木・名木・樹林等の保護及び樹勢回復するための診断・治療や遺伝子保存するための経費等に対して支援する。
交付対象木等	国指定文化財（天然記念物）、県・市町村指定天然記念物等
交付対象経費等	樹木医等の診断・治療に要する経費、支柱等資材費、標柱（標板）制作設置費等（詳細は別表2のとおり） その他理事長が認めた経費
実施主体	市町村(教育委員会を含む)及び市町村緑化推進委員会・森林組合・NPO法人・対象木の所有者及び管理者等
交付率	10分の10
摘要	・単年度、一箇所当りの交付額上限 50万円 ・標柱（標板）などで緑の募金を活用して事業を実施したことを表示する【材質は原則木製とする】